

令和7年度における宮崎県地域職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、産業政策を含めた地域全体の人づくりの視点で、地域のニーズを踏まえ、職業の安定、労働者の地位向上等を図ることを目的として、公的職業訓練（求職者支援訓練及び公共職業訓練（離職者訓練（委託訓練・施設内訓練）、在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練をいう。）以下同じ。）の実施に関する重要な事項について総合的、一体的に定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、上記(2)の計画期間中においても必要に応じて、労働市場の状況等を踏まえ、改定することがある。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題

令和6年度は、公的職業訓練効果検証ヒアリングを実施した。

ヒアリング内容としては、①営業・販売・事務分野（訓練実施機関5団体、訓練修了者9名、訓練修了生採用企業8社）、②介護・医療・福祉分野（訓練実施機関1機関、訓練修了者3名、訓練修了生採用企業1社）③その他（半導体関連企業5社）において検証ヒアリングを行った。

検証結果として、全回答企業のうち、受講者の採用実績および採用意向を合わせた結果において、ほとんど人手不足が大きな課題であることを踏まえ、「ビジネスマナーやパソコンの基礎的なコース（初心者向け）」、「事務（簿記・会計等）」、ものづくり（機械、金属、電気、建築）といずれも求職者の職業訓練受講希望ニーズと合致した結果となっている。

しかしながら、半導体関連企業においては、デジタル化をいち早く推奨しており、自社における研修制度（リ・スキリング）を取り入れ「デジタル人材育成」の社内育成を実施していることもあり、職業訓練に求めている内容としては、訓練の実践的な内容よりも「社会人としてのマナー」や他職種における「パソコンスキル」においてのニーズを求めている結果であった。しかしながら、CAD、電気、機械、情報処理、システムエンジニアの基礎知識が事前の知見として必要との回答もあり、一定の職業訓練希望ニーズも窺えた。宮崎県地域職業能力開発促進協議会の場においては、生成AI時代への対応など近い将来を見据えたデジタル人材育成の重要性や人材の県外流出問題、受け入れ先となる企業側のデジタル化の対応及び必要としている明確なニーズ内容についてのご意見が出ており、また、地域における介護・医療・福祉分野の人材不足についても課題として挙げられていることから、両分野について引き続き職業訓練での人材育成を重視した取り組みが必要である。

労働市場の動向としては、本県の令和6年12月の有効求人倍率は1.31倍（季節調整値）となっており、有効求人倍率が連続114ヶ月を超えて1倍台を維持。雇用失業情勢の改善が進む中で産業によっては人手不足感の強まりがみられている。

(2) 令和5年度及び令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況

各訓練の受講者数、充足率、就職率は以下のとおり。(令和6年度は速報値)

① 求職者支援訓練

【令和5年度】	基礎コース	210人	充足率	70.2%	就職率	66.2%
	実践コース	649人	充足率	84.3%	就職率	68.8%
【令和6年度※】	基礎コース	150人	充足率	80.2%	就職率	77.5%
	実践コース	363人	充足率	79.4%	就職率	74.6%

※令和6年度充足率：令和6年4月から令和6年11月までの開講コースの状況

令和6年度就職率：令和6年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

② 公共職業訓練（離職者訓練）【委託訓練】

【令和5年度】	762人	充足率	73.3%	就職率	80.8%
【令和6年度※】	444人	充足率	66.8%	就職率	77.3%

※令和6年度充足率：令和6年4月から令和6年11月までの開講コースの状況

令和6年度就職率：令和6年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

③ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和5年度】	高鍋校	9人	充足率	18.0%	就職率	100.0%	(令和5年度入校)
【令和6年度】	高鍋校	7人	充足率	14.0%	就職率	未確定	(令和6年度入校)

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数）

※3月末時点就職率（就職者/修了生）

④ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】

【令和5年度】	ポリテクセンター宮崎	263人	充足率	62.6%	就職率	91.6%
	ポリテクセンター延岡	224人	充足率	87.1%	就職率	91.9%
【令和6年度※】	ポリテクセンター宮崎	230人	充足率	69.7%	就職率	84.8%
	ポリテクセンター延岡	179人	充足率	66.1%	就職率	90.5%

※令和6年度充足率：令和7年1月5日現在 ※令和6年度就職率：令和6年12月末現在

⑤ 公共職業訓練（在職者訓練）▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和5年度】	40人	充足率	88.9%
【令和6年度】	37人	充足率	82.2%

⑥ 公共職業訓練（在職者訓練）

▶（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分（ポリテクセンター）

【令和5年度】	468人	充足率	112.2%
【令和6年度】	417人	充足率	99.3%

※令和6年12月現在

⑦ 公共職業訓練（施設内訓練・学卒）▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和5年度】	西都校	62人	充足率	77.5%	就職率	100.0%	(令和4年度入校)
【令和6年度】	西都校	58人	充足率	72.5%	就職率	未確定	(令和5年度入校)

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数）

※3月末時点就職率（就職者/修了生）

⑧ 公共職業訓練（障害者訓練）

【令和5年度】 18人 充足率 81.8% 就職率 52.9%

【令和6年度※】 11人 充足率 45.8% 就職率 0.0%

※令和6年度充足率：令和6年4月から令和6年11月までの開講コースの状況

令和6年度就職率：令和6年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

（1）人材の育成

- ① 国家資格等を取得し正社員での就職を目指す長期高度人材育成コースの設定、及び就職支援を実施する。
- ② 応募倍率が低く、就職率が高い「介護・医療・福祉分野」における人材確保を支援するため、介護訓練を引き続き設定することにより人材育成を図るとともに、関係機関と連携し、介護の魅力発信等を図っていく。
- ③ 応募倍率が高く、就職率が低い「IT分野」「デザイン分野」について、実践レベルへの対応等訓練内容の充実を検討。

（2）デジタル化への対応

デジタル化の進展に対応するため、「デジタル分野（IT（情報）分野およびWEBデザイン系コース）」の訓練コース設定を推進する。

（3）多様なニーズへの対応

託児サービスの利用が可能な職業訓練や在職者等の主体的な能力開発を支援する教育訓練給付制度、技能労働者育成を目的とした在職者訓練等があることについて広く周知を図るなど、多様なニーズへの対応についての取組を行う。

（4）就職促進の取組

就職率向上のため、訓練修了生を対象とする求人の確保や、公的職業訓練受講者のうち、修了1か月前時点で未内定者に対する支援を実施したうえで、各ハローワークと連携の上、就職に向けた取組の強化を図る。また、訓練修了生歓迎求人の確保を推進するとともに、事業主に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより公的職業訓練の出口での就職率について、前年度実績以上を目指す。

（5）その他

充足率向上の取組として、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえ、求職者の希望に応じ懇切且つ丁寧な受講あっせんの強化を図る。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

【委託訓練】

＜定員（分野）＞：別添 1 のとおりとする

＜目標＞：就職率 75%

＜その他の事項＞

- ・ 令和 7 年度の訓練規模は上限 847 人とする。（令和 7 年度中に開始する訓練）
- ・ デジタル人材育成強化のため、デジタル分野（デザイン系）の訓練期間を延ばして充実した訓練カリキュラムとなるよう促す。昨年度に引き続き、長期高度人材育成コースに情報処理技術者養成コースを設定。
- ・ デジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用することは、全ての労働者に求められることであるため、デジタル分野以外の訓練についてもデジタルリテラシーに関する内容を訓練に盛り込むことを検討する。

【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門校）】

＜定員（分野）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 県立産業技術専門校高鍋校の建築科、塗装科（各 20 名）において離職者向け訓練（中卒者含む）を実施する。

【施設内訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

＜定員（分野）＞：別添 1 のとおりとする

＜目標＞：就職率 82.5%

＜その他の事項＞

- ・ 令和 7 年度の訓練計画は 668 人とする。
- ・ ポリテクセンターが行う公共職業訓練について、ハローワークが実施するキャリアコンサルティング、職業相談等の過程で妥当性がある場合においては、受講申込みの併願を行うことは妨げられるものではないこと。
- ・ 受講申込みの併願は、その妥当性が認められ、かつ、受講申込み者本人が希望する場合に、受講申込みに際して第 2 志望まで申し込むことが可能となるものであって、第 2 志望の申込みを必須とするものではないこと。

イ 求職者支援訓練

＜定員（分野）＞：別添 1 のとおりとする

＜目標＞：雇用保険適用就職率 基礎コース 58%、実践コース 63%

＜その他の事項＞

- ・ 令和 7 年度の訓練認定規模は上限 995 人とする。
- ・ 基礎コースと実践コースの割合は、受講実績を踏まえ、30%：70%とする。
- ・ 介護系、デジタル系の各分野の割合下限は、デジタル化進展への対応、介護・福祉分野

での人材確保への配慮についての意見を踏まえ、介護系 20%程度、デジタル系 30%程度とする。

- ・ 新規参入枠については、基礎コース 60 人以内、実践コース 60 人以内とする。
- ・ e ラーニングコースについては、通所割合に関わらず 60 人以内とする。
- ・ 計画に則し、募集は四半期ごとに行う。(以下、「募集単位期間」と称す。) なお、募集単位期間ごとの具体的な定員及び申請受付期間のスケジュールなどは、宮崎労働局及び(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構にて、申請・認定状況を鑑みて調整する。
- ・ 募集において、ハローワークの所在地を基軸に地域を分け設定する。また、基礎コース・実践コース問わず、地域を指定しない「全県枠」を設定する。なお、申請・認定状況を鑑みて、募集単位期間や分野などによっては、「全県枠」を設定しないこともできる。
- ・ 受講者の多様な環境に対応するため、特に託児サービス付訓練コースについては、募集単位期間ごとに基礎・実践コースにおいて各々 1 コース優先枠を設定する。なお、基礎・実践コースいずれかに申請が無い場合など、優先枠の適用が困難な場合は、もう一方のコースに優先枠を振り返ることができるものとする。
- ・ e ラーニングコースについては、通所割合に関わらず、1 募集単位期間に対し、1 申請者 1 コースまでの申請とする。
- ・ 認定については、別途定められている選定方法および宮崎労働局との調整に基づき行う。
- ・ 実践コースの「その他分野」において、地域の成長分野や人材不足分野の人材育成に資するコースの設定が可能となるよう、労働局及び(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構は、訓練実施機関等に対して必要な呼びかけを行うものとする。
- ・ 本取り扱いに定めがない事項においては、労働局及び(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構にて適切に調整するものとする。

＜振替・繰越・中止コースの取扱いについて＞

- ・ 各四半期の基礎・実践の区分において申請数が当該区分の定員設定数を下回り、余剰が生じた場合、第 1・第 2 四半期において双方 15 名まで、第 3・第 4 四半期においては、当該余剰分を基礎・実践間の振替可能とする。
- ・ 設定された訓練分野において、申請数が当該訓練分野の定員設定数を下回り余剰が生じた場合は、同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」、「その他分野」および「デジタル系」に振替可能とする。
- ・ 申請状況によって、余剰が発生した場合は、次期以降の募集単位期間へ繰り越すことができる。
- ・ 中止となったコースは、認定数が地域職業訓練実施計画に定める分野ごとの計画数を超えない場合に限り、同一年度内の募集に振替可能とする。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・ 求職者に向けて、職業訓練の魅力を伝えるために、訓練受講のメリットの明確化を図り、事前説明会や、見学会の充実を推進。
- ・ 採用企業向けの訓練説明会・見学会等の実施について検討。
- ・ 訓練実施機関に対し、セキュリティに関する知識習得に向けた取り組みについてカリキュラムに組み込みことを推奨。

【委託訓練】

- ・ 求職者の訓練機会確保の観点から、中止コースが発生した場合は、原則として当該コースの募集・訓練等スケジュールの範囲で関係機関と調整の上、分野、地域等を定めずに改めて訓練企画提案の募集を行って訓練を行うことも可能とする。

【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門校）】

- ・ 高鍋校の建築科、塗装科が離職者向けの職業訓練であるとともに、本県唯一の中卒者を対象とした公共職業能力開発施設であることを周知するため、県内中学校等への訪問活動やオープンキャンパスなどに組み込み、訓練生の確保に繋げる。

【施設内訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

- ・ 定員充足率向上に向けた取組みとして、インターネットによる広告、回覧板への差込による周知を図り、施設見学会、HWにおける出張訓練体験会によって求職者や地域住民へ職業訓練に関する理解を促し、応募につなげる取組みを行う。
- ・ 就職率向上に向けた取組みとして、職業適性検査、ジョブ・カードの利用、応募書類の作成支援、面接指導（対面及び Web）、求職者情報誌の作成と企業への求人依頼を行う。
- ・ デジタル分野、DX・GXに対応した訓練を検討すること。

【求職者支援訓練】

- ・ 求職者支援訓練は、公共職業訓練（委託訓練）と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。
- ・ 受講希望者が、再就職に向け希望する技術などが得られるよう実施機関に対してカリキュラム作成支援を行う。実際に実施機関が訓練を実施するうえで、得られた好事例は、可能な限り各実施機関に対して情報発信を行う。

（２）在職者に対する公共職業訓練等

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）】

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 県内企業在職者を対象に、各種資格試験の実技指導や講習等を行い、業務に必要な資格取得やスキルアップを支援する。

【（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分】

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 国の告示数に基づく宮崎訓練計画は、定員下限 430 人である。
- ・ 宮崎県においては、年度当初の計画定員を 830 人とする。

- ・ 公共職業訓練以外の訓練として、民間機関の教育資源を活用し、中小企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに応じた訓練（生産性向上支援訓練）を 680 人計画し、実施する。

（３）学卒者に対する公共職業訓練

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）】

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 県立産業技術専門校において、学卒者向けの 2 年間の施設内訓練を実施する。
- ・ 県立産業技術専門校高鍋校においては、建築科、塗装科において、離職者及び中卒者向け、販売実務科において、知的障がい者向けの 1 年間の施設内訓練を実施する。

（４）障害者等に対する公共職業訓練

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 令和 7 年度の訓練計画は、検討中。
- ・ 地域については、知識技能習得訓練コースは、検討中であり、実践能力習得訓練コースと e-ラーニングコースについては、県下全域で実施する。
- ・ 訓練対象者は、公共職業安定所に求職申し込みを行い、公共職業安定所長から職業訓練の受講あっせんを受けた障がい者。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（１）関係機関の連携

- ① 地域において必要な訓練が円滑に実施されるよう、宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「関係機関」という。）の連携を引き続き強化する。

また、地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うため、関係機関の担当者を構成員とした「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）」を設置し、意見交換等を行う。

さらに、WGでは、選定したコースの訓練実施機関、訓練修了者および訓練修了者を採用した企業へのヒアリングを行い、宮崎県における訓練効果の把握・検証を実施する。

- ② 求職者支援訓練と公共職業訓練（委託訓練）は、訓練実施施設が同一であることが多いこと等から、同一分野訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り重複しないようにする等の配慮が必要であるため、関係機関による調整を引き続き行う。

また、これらの関係機関の調整に加えて、訓練コースの設定に当たり、定員充足率の向上や開講中止率の低下に向けた検討・取り組みを図る。

- ③ 関係機関は、公的職業訓練の愛称の“ハロートレーニング”やキャッチフレーズの“急がば学べ”を積極的に活用し、一体的な周知に努める。

- ④ 県内の職業訓練実施計画策定および教育訓練給付制度活用推進に必要なニーズ調査（求職者、企業）については原則として3年毎に実施する。（ただし、宮崎県地域職業能力開発協議会において、必要が認められる場合については随時実施する。）
- ⑤ デジタル分野における求職者の職業訓練受講希望の高まりと企業の採用ニーズに差が生じている。このため、DX導入やデジタル人材育成の必要性、活用方法について理解を深める企業研修・セミナーを開催し、関係機関が連携して周知・広報を強化することによりデジタル人材の採用促進や育成意識向上を図る。
- ⑥ 職場実習の必要性が認められたため、実施を希望する職業訓練実施機関が抱える課題等を収集し、解決に向けた取り組みについて関係機関で検討していく。

（2）公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

（3）地域におけるリスクリングの推進に関する事業（「地域リスクリング推進事業」）

令和5年度より地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置」が創設され、地域職業訓練実施計画に位置付けられる地方単独事業として実施される、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業を対象としている。

本事業は、市町村も対象となるため、地域職業訓練実施計画に位置付ける事業については、市町村とも連携を図っていく。

なお、宮崎県における令和7年度地域リスクリング推進事業の一覧及び令和6年度の地域リスクリング事業に位置付けた事業の実績等については、令和7年度に開催する宮崎県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

ハロートレーニング（離職者向け）の7年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

宮崎県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	140		50		90
	営業・販売・事務分野	685		520		165
	医療事務分野	120		60		60
	介護・医療・福祉分野	284		144		140
	農業分野	15				15
	旅行・観光分野	15				15
	デザイン分野	160		40		120
	製造分野	436	20		416	0
	建設関連分野	144	20		124	0
	理容・美容関連分野	0				0
	その他分野	251		33	128	90
求職者支援訓練（基礎コース）		300				300
合 計		2,550	40	847	668	995
（参考） デジタル分野		504	0	90	204	210

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。